

物価高対策

**町独自の物価高対策と提案は**  
**町 臨機応変に物価高対策を講じる**



議員 柚木 喬

**町長**  
町内80店舗で約6千万円のクーポン券が使用され、その利用率は93.6%。  
町民の皆様の生活支援と町内店舗の売り上げ増加に大きな効果があったものと認識している。

**議員**  
水道料金の減免は生活密着でやりやすい施策と  
思うが。

**町長**  
毎週幹部会議を開き、コロナ対策や物価高対策など、あらゆる課題を協議している。

**議員**  
住民税均等割だけが課税されている困窮世帯に町費による1世帯当たり2万円給付することは。

**町長**  
既に国の交付金事業として非課税世帯について1世帯当たり3万円を給付しており、町としては均等割だけの世帯については、特別に実施する予定はない。

**議員**  
物価高対策などを協議するプロジェクトチームを組織しては。

**町長**  
本町の水道は広島市水道局の供給エリアで、広島市のほか3町にも供給されており、本町独自で減免を行う場合は時間と費用がかかる。  
物価高対策として実施する予定はない。



**町長**  
平成30年6月定例会で当踏切の改善に向け協議する準備を行ってきたが、豪雨災害が発生し、災害復旧に取組んでいたことから協議はできていない。  
改善に向けてJRと協議を再開していく。

**議員**  
踏切周辺の同様の質問があったと思うが、今までの対応状況は。



議員 折中 智

**議員**  
側溝の蓋をJRに貸与し、道路と面一にし、脱輪接触事故減少を。

**議員**  
ゆずり合い車線標識・ゼブラゾーンの設置を早急にしては。

**町長**  
蓋を設置することや側溝を道路と面一にして拡幅する場合にも側溝を改修する必要があるが、住民の皆さんの安全確保、利便性向上に何らかの対策が必要と考えている。

**産業建設課長**  
国道から車が入ってくる時に、切り替えして進入することもあり危険である。  
町道の整備によるゆずり合いゾーンなどを設けて、進入しやすくすることや看板による啓発を促すことを検討する。



JR横浜第二踏切

保証人不要

**町 保証人は管理運営上1人は必要**  
**公営住宅の保証人を不要にしては**



議員 安竹 正

**町長**  
国の指針では、保証人の規定を削除した条例案を例示してきており、本町もこれに従うべきでは。

ら施行している。

**議員**  
2年毎の契約更新について。

**産業建設課長**  
条例により、町有住宅は2年毎、平成ヶ浜住宅は5年毎と契約更新の間を定めている。  
町営住宅は期限を定めず、所得申告のみで更新している。

町道拡幅計画

**町 避難路整備により道路拡幅を推進する**  
**町道浜田中洲線の拡幅計画は**

**町長**  
この町道は坂駅から横浜第二踏切にかけ、依然狭隘な道路であるが、新築や建て替えなどでセツトバックされているのか。

**議員**  
将来的に何mの道路を計画しているのか。

**議員**  
離合場所もなく歩行者も危険を感じているが、対策は。

**町長**  
恵美須橋から坂駅付近までは幅員7mを計画しており、坂駅付近から横浜第二踏切までは将来的に幅員6mに拡幅する計画である。  
横浜東地区内の区域については、その都度セツトバック部の拡幅に努める。

**町長**  
今年度の事業で、横浜第二踏切から100m手前の駐車場に、離合場所を整備するよう地権者と交渉中である。

**町長**  
本町として、連帯保証人を求めることについては、滞納家賃の支払い、原状回復など、管理運営上必要と考えており、1人は必要と考えている。  
連帯保証人の極度額を12カ月にするとともに特別な事情があり連帯保証人を必要としない場合には緊急連絡先の届け出を行うことについて条例を改正し、令和2年4月か



めじろコーポ小屋浦町有住宅・小屋浦一丁目町営住宅

**町長**  
新築や増築の場合には、建築確認申請に伴う4m以上の道路については、セツトバックの義務はないが、1.8m以上4m未満の道路は、道路の中心から2mのセツトバックが義務化されている。



離合が困難な町道浜田中洲線